

環境目標	具体的な取り組み項目	担当課	平成 23 年度の取り組みの状況(概要)	平成 24 年度以降の取り組み予定	該当ページ
3 歴史と文化を育む 風格のあるまちに	●地元の歴史的遺産への意識を高めます。				
	広報等による歴史的遺産の紹介と啓発の推進	社会教育課	文化財説明看板を設置しました。各種パンフレット等を作成しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	地元の歴史に関する研究や勉強会への支援	社会教育課	文化財移動教室を 8 回、親子文化財教室を 1 回開催しました。 『真宮遺跡Ⅱ』『市内遺跡発掘調査報告書Ⅰ・米野遺跡・上宮寺境内地跡・生平遺跡』を発刊しました。 文化財調査報告書も随時発行します。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	●地元につながる文化や風習を保存・継承します。				
	地元につながる昔話や文化、風習の保存に関する活動への支援	社会教育課	六ツ美地域の歴史・文化行事の伝承拠点機能を持った地域交流センター「悠紀の里」を整備するため、市民ワークショップでの意見を取り入れた施設の基本設計及び第一期整備にかかる実施設計を行いました。また整備予定地の用地造成設計及び用地造成工事、施設への進入用市道の道路整備実施設計を行いました。	「悠紀の里」整備を推進していきます。	
	無形民俗文化財等の指導者、後継者育成のための補助金の交付	社会教育課	5 団体に補助金を交付しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	●歴史的遺産を整備します。				
	文化財や古いまちなみ等の保存	社会教育課	指定文化財の保存修理事業、防災整備事業等を計 19 件実施及び補助しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	文化財や古いまちなみ等の修景整備等の推進	社会教育課	古いまちなみの構成に寄与する古民家を国の登録文化財としました。	随時調査を実施し、建造物の指定、登録を図っていきます。	
		都市計画課	平成 19 年度で一旦中止しています。	平成 25 年度以降、改めて整備計画を検討します。	
	●歴史と文化にふれる散策コースを整備します。				
	文化財、社寺、史跡、まちなみ等をつなぐ散策コースの選定	観光課	いくつかの散策コースを選定し、パンフレットや HP 等で情報を提供しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	●個性あるまちなみの形成を推進します。				
	景観計画の策定及び推進	都市計画課	景観計画を策定しました。	景観計画及び関係条例を運用し、良好な景観まちづくりを推進します。	
	大規模な建設行為に対する景観誘導	都市計画課	大規模工作物設置行為届出書を 4 件処理しました。	まちづくり条例の規定による景観協議、景観法の規定による届出の制度により、規制・誘導していきます。	
	都市景観環境指定建造物等の指定と保存	都市計画課	未実施	景観計画策定後、法の規定による「景観重要建造物」としての指定を検討します。	
	●快適なまちなみの形成を推進します。				
	電線類の地中化の推進	都市計画課	岡崎駅東土地区画整理事業区域内にて継続中です。	平成 24 年度継続実施します。	
		区画整理課	美合線南側歩道部 L = 220 m 実施しました。	平成 24 年度以降、美合線、北川歩道部、10-1 号線、8-5 号線、8-6 号線、岡崎駅平戸橋線、羽根若松線、岡崎刈谷線での実施を予定しています。 放置自転車撤去事業を継続実施します。	
	●快適なまちなみの形成を推進します。				
	放置自転車対策の推進	安全安心課	鉄道利用者の増加により利用台数が収容可能台数を超過していた名鉄男川駅において自転車駐車場の増設により放置自転車を減少させました。 放置自転車撤去事業を継続して実施し、2,611 台を撤去しました。	駅の利用者数や自転車等駐車場の利用台数等の状況に応じ、自転車等駐車場の確保を目指します。 放置自転車撤去事業を継続実施します。	
	●快適なまちなみの形成を推進します。				
	公共サインの整備	区画整理課	平成 23 年度は該当ありませんでした。	平成 24 年度以降、歩行者重視道路の整備を予定しています。	
	●快適なまちなみの形成を推進します。				
	広告や看板の規制	都市計画課	屋外広告物許可申請時に指導・景観誘導を行いました。 平成 23 年度許可申請件数 416 件 簡易違反広告物除却数 1,393 件	平成 24 年度継続実施します。	
	●環境美化対策を推進します。				
	ポイ捨て防止の啓発	環境保全課	随時、看板等を町内へ配布しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	土地の適正管理の指導	環境保全課	随時、現地調査を行い、土地の管理者に対し指導しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	放置自動車処理の推進	環境保全課	随時、現地調査を行い、車の所有者等に撤去等を指導しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
		道路維持課	放置自動車の調査・処理を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
●良好な市街地の形成を推進します。					
コンパクトで地域にふさわしい都市構造の推進	都市計画課	都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを平成 22 年 2 月に策定しました。	平成 24 年度以降、都市計画マスタープランを踏まえ、既存市街地を中心に、都市環境と自然環境が調和した都市構造を目指します。		
用途地域の適正配置と見直し	都市計画課	都市計画マスタープランを踏まえ、まちづくり構想図、現状の用途地域、土地利用現況を比較し、用途地域の適正配置について検討しました。	平成 24 年度以降も都市計画マスタープランを踏まえ、良好な都市環境を図るため用途地域の見直し作業を進めていきます。		
地区計画に基づく良好なまちなみの形成	都市計画課	(仮称) 南ヶ丘地区計画をはじめ 2 地区の都市計画決定に向け地域と検討を進めました。	平成 24 年度以降も地区の特性に応じた良好な住環境の維持・保全を図るため地区計画を定めています。		
高度地区の指定	都市計画課	良好な住環境の保全を目指し、建築物の高さ制限の指定について検討しました。	平成 24 年度以降も住居系市街地においては市街地の環境を維持し、また商業系市街地においてはより高度な土地利用を促すため、建築物の高さの最高限度を定めています。		
●避難体制を整備します。					
避難場所の確保と整備	防災危機管理課	平成 21 年度に市内小中学校等 98 箇所避難所設置しました。	平成 24 年度継続実施します。		
防災機能を持つ施設整備	防災危機管理課	各避難所施設等に防災無線を設置しました。	各避難所施設等に設置した防災無線を使った伝達手段の充実を行っていきます。		
●災害に備えます。					
災害備蓄倉庫の整備	防災危機管理課	市内小学校 42 箇所に防災備蓄倉庫を整備しました。	額田地区の小学校等に備蓄品の整備を行います。		
情報伝達体制の整備	防災危機管理課	平成 22 年 6 月に浸水警報装置の運用を開始しました。 おかさき防災緊急メール防くんの運用を開始しました。	総合防災情報監視システムの運用を開始します。		
●災害を未然に防止します。					
橋りょう耐震補強の実施	道路建設課	10 橋で実施しました。	今後については未定です。		
砂防事業の推進	河川課	10 箇所継続実施しました。(県施行)	平成 24 年度 11 箇所の実施を県に要望します。		
治山事業の推進	林務課	17 箇所採択しました。 地区要望を県に要望申請しました。	地区からの要望を受け県林務課に要望申請します。		

環境目標	具体的な取り組み項目	担当課	平成 23 年度の取り組みの状況(概要)	平成 24 年度以降の取り組み予定	該当ページ
4 地球環境に配慮するまでに	●地球温暖化対策を推進します。				
	地球温暖化対策実行計画の策定	環境総務課	平成 22 年度に策定した「岡崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づく施策を企画・立案し、「岡崎市地球温暖化対策実行計画推進協議会」において協議しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	地域協議会の設立・支援	環境総務課	地域協議会として認定された「岡崎市地球温暖化防止隊」について、市は法人賛助会員として参加するとともに、団体の事務局として活動を支援しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	地域温暖化防止推進センター、地球温暖化推進員制度の検討	環境総務課	平成 21 年度に設置しない方針を決定しました。	平成 24 年度以降、必要に応じて再検討します。	
	●省資源・省エネルギー対策を推進します。				
	環境家計簿による指導と啓発	環境総務課	出前講座において環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減を指導・啓発しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	省エネルギー製品に関する情報の提供と支援	環境総務課	情報収集に努め市民からの問い合わせに対して随時対応しています。補助等の支援については検討中です。	平成 24 年度以降も情報提供は継続して実施します。支援については引き続き検討していきます。	
	住宅施設等における高気密、高断熱化建築の指導と啓発	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。	
	燃料使用の効率化と高効率燃料への転換の指導と啓発	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。	
	ISO14001、エコアクション2.1、岡崎版事業所環境ISOなど環境マネジメントシステムの普及促進	環境総務課	ISO14001 認証取得等を目指す事業者に対しては助言等の支援を行いました。また、岡崎版事業所環境ISO制度に代わる新制度について検討を進めました。	平成 24 年度以降も継続実施するとともに新制度の制度設計を行います。	
	省エネルギー診断の推進	環境総務課	家族の省エネ診断事業を実施しました。	平成 24 年度以降より効果的な方法を検討します。	
	●未利用エネルギーの有効利用を促進します。				
	コージェネレーションシステム・燃料電池等の導入の推進	環境総務課	家庭用燃料電池コージェネレーションシステムに対する補助事業を実施しました。【補助実績 20 基】	平成 24 年度継続実施します。	
	自然・未利用エネルギーの利用の推進	環境総務課	家庭用太陽光発電システム設置に対する補助事業を実施しました。【補助実績 345 件・1,472.33kW】	平成 24 年度継続実施します。	
	ごみ処理により発生するエネルギーの有効利用	ごみ対策課	八帖クリーンセンター及び中央クリーンセンターにて、ごみ焼却の余熱を利用して発電を行っています。	平成 23 年度以降は、新しい中央クリーンセンター(平成 23 年度稼働)と八帖クリーンセンター1号炉にて発電を実施して行きます。	
	深夜電力等の有効利用の指導と要請	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。	
	バイオスタウン構想の策定及びバイオマスエネルギーの活用支援	商工労政課	ものづくり推進協議会でのバイオマスへの取組を支援しました。	平成 24 年度継続支援します。	
	●人と環境にやさしい交通システムを推進します。				
	公共交通網の整備の推進	交通政策室	利便性の高いバスネットワークの構築に向け、交通結節点を結ぶ基幹路線バスや山間部の交通不便地域において乗合タクシー等を運行しました。	平成 24 年度以降も運行を継続するとともに、より良いものへと改善を図っていきます。	
	公共交通機関の利用促進	交通政策室	公共交通マップ・利用啓発イベント「公共交通に親しむ日」、モビリティマネジメント施策の実施を通して利用促進を図りました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	自転車の利用促進	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。	
	自転車利用促進	交通政策室	モビリティマネジメント施策の実施を通して、自動車利用から自転車利用等への行動変化のための意識啓発を行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	自転車が安心安全に走れる道路の整備	道路維持課	市道日名橋線・市道電美丘 5 号線の歩車道整備を行いました。	市道電美丘 5 号線は継続整備します。	
		道路建設課	市道電美丘 5 号線は継続整備します。	市道南部 2 号線、市道松本 8 号線を整備します。	
			平成 23 年度は該当ありませんでした。	今後については未定です。	
	●環境に配慮した自動車使用の促進を図ります。				
	アイドリングストップ運動の推進	環境総務課	公共施設駐車場については、アイドリングストップの周知看板などにより利用者に呼びかけました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
低公害車、低燃費車の普及促進	環境総務課	電気自動車充電設備を設置する事業者への補助制度を開始しました。	平成 24 年度継続実施します。		
エコドライブの普及促進	環境総務課	エコドライブの啓発を行うため、市民からエコドライブモニターを募集し、瞬間燃費計の貸し出しを行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
●二酸化炭素吸収源の増大を図ります。					
市街地での緑化の推進	公園緑地課	4 月と 11 月に緑化木の無料配布(計 1000 本)を行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
地元産木材利用促進	林務課	西三河地域間伐材利用促進会議への出席及び発言しました。	平成 24 年度以降も継続します。		
里山環境の整備促進	自然共生課	おかげさ自然体験の森の適正な維持管理を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	14 ページ	
●フロン回収とノンフロン製品の普及を推進します。					
使用済自動車のフロン回収事業の推進	廃棄物対策課	フロン類回収登録業者へ立入を行い、適正処理がなされるよう指導啓発を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。		
グリーン購入の推進	環境総務課	平成 14 年 4 月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、ノンフロン製品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
●酸性雨のモニタリング調査を実施します。					
環境保全委員会による酸性雨調査の実施	環境保全課	15 人の環境保全委員会により、パックテスト(簡易検査)を用いた酸性雨調査を年間を通じて実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
●原因物質の排出抑制を指導します。					
発生源に対する抑制削減の指導	環境保全課	大気汚染防止法、県条例、Nox・PM法により、排出源となる施設に対して、監視及び啓発を実施しました。愛知県とともに「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」を策定しました。	平成 24 年度継続実施します。また愛知県とともに「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」を運用します。		
●熱帯材を使用した製品の使用を減らします。					
熱帯材の使用削減の促進	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。		
過剰包装の見直しの指導	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。		
	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。		
再生紙使用の啓発	ごみ対策課	園児を対象としたエコプロジェクト、児童・生徒を対象とした環境学習、地域住民を対象とした説明会にて実施しました。平成 23 年度はエコプロ 31 件、環境学習 8 件、説明会 14 件実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	16 ページ	
●ごみの減量を推進します。					
ごみの発生抑制の指導、啓発の推進	ごみ対策課	学校・地域住民を対象とした説明会にて、発生抑制、啓発の推進を行いました。環境学習及び説明会は合計 22 件実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	16 ページ	
ごみ処理手数料の見直し	ごみ対策課	平成 22 年 12 月議会で条例改正案が可決され、平成 23 年 4 月 1 日からごみ処理手数料が改定されました。	検討を継続実施します。		
過剰包装、過剰広告の見直しの推進	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。		
レジ袋の有料化または廃止	環境総務課 ごみ対策課	レジ袋の有料化については平成 21 年 3 月より実施されており、制度への参加店舗を募集しました。	平成 24 年度以降も参加店舗を募集していきます。		
ごみ減量推進員の育成・指導	ごみ対策課	リサイクルステーションにおいて分別指導を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		

環境目標	具体的な取り組み項目	担当課	平成 23 年度の取り組みの状況(概要)	平成 24 年度以降の取り組み予定	該当ページ
●ごみの分別収集、回収の徹底を図ります。					
	分別品目の細分化によるリサイクル対象品目の拡充と分別収集の徹底	ごみ対策課	平成 23 年 2 月から硬質プラスチックの分別区分を可燃ごみへ変更し、周知資料を市内全戸に配布のうえ、全区区総代会・町内会説明会を実施しました。	引き続き雑古紙の効率的な回収を検討します。	
	資源回収活動の支援と推進	ごみ対策課	地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報奨金を支給しました。平成 23 年度は集団回収は 383 団体/1,707 回/10,742t、ミニ拠点回収 8 団体/97 回/98t の実績がありました。	平成 24 年度継続支援します。	10 ページ
●ごみの適正処理を指導します。					
	不法投棄者への指導	ごみ対策課 環境保全課	不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。 岡崎警察署等と連携し、不法投棄物の中の証拠物等の調査を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。 平成 24 年度以降も継続実施します。	
	ごみ処理業者に対する指導・監視	ごみ対策課 八軒クリーンセンター 中央クリーンセンター	廃棄物処理業者へ立入を行い、適正処理がなされるよう指導監視を実施しました。 クリーンセンターにおいて搬入検査を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	不適正排出者への指導・啓発	ごみ対策課	不適正排出者が判明した場合に文書等による指導を行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	不適正処分の指導・啓発	ごみ対策課 環境保全課	行為者が特定できた場合に文書等による指導を行いました。 職員による現地調査及び指導を実施しました。シルバー人材センターへのパトロール委託、職員による夜間パトロールを実施しました。 ごみ・廃棄物の野焼き行為については、廃棄物対策課と連携し、指導を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。 平成 24 年度以降も継続実施します。	
●リサイクルを推進します。					
	生ごみの堆肥化の推進	ごみ対策課	生ごみ処理機購入補助金を交付しました。広報へ記事を掲載し、環境フレンドリーパーク、環境フェア、各種説明会において周知を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	枝・落葉の堆肥化の推進	ごみ対策課	他市の処理施設の実態調査を行いました。また、3 事業者の他市の再資源化施設への処理に対する取組み支援を行いました。	平成 24 年度継続実施します。	
	再使用、再資源化しやすい製品の開発の指導	ごみ対策課	未実施	平成 24 年度以降、再使用、再資源化しやすい製品の開発の指導の取り組みについて検討します。	
	リサイクルに関する啓発の強化	ごみ対策課	園児を対象としたエコプロジェクト、児童・生徒を対象とした環境学習、地域住民を対象とした説明会にて実施しました。平成 23 年度はエコプロ 31 件、環境学習 8 件、説明会 14 件実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	16 ページ
●有効利用を推進します。					
	リサイクルに関する情報提供の推進	ごみ対策課	園児を対象としたエコプロジェクト、児童・生徒を対象とした環境学習、地域住民を対象とした説明会にて実施しました。平成 23 年度はエコプロ 31 件、環境学習 8 件、説明会 14 件実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	16 ページ
	リサイクル品の購入促進の指導と啓発	環境総務課 ごみ対策課	平成 14 年 4 月に策定した「岡崎市グリーン調達方針」に基づき、リサイクル品を含む環境に配慮した物品等の調達を推進しました。 園児を対象としたエコプロジェクト、児童・生徒を対象とした環境学習、地域住民を対象とした説明会にて実施しました。平成 23 年度はエコプロ 31 件、環境学習 8 件、説明会 14 件実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。 平成 24 年度継続実施します。	16 ページ
	リユース品に関するイベントの開催	中央クリーンセンター	毎月第 4 日曜日に、粗大ごみとして出された自転車、家具類を修繕、整備して販売を行なうリサイクルの日を実施しました。平成 23 年度は自転車 133 台 643,500 円、家具 117 台 164,600 円、また環境フレンドリーパークでは 8 台 35,500 円の売り上げがあり、リサイクル意識の高揚に努めました。	平成 24 年度は規模を縮小して継続実施します。	13 ページ
	リサイクル品の需要ルート、需要システムの検討	ごみ対策課	未実施	平成 24 年度以降検討します。	
●一般廃棄物処理施設を整備します。					
	計画的な中間処理施設の改修と建設	ごみ対策課	新一般廃棄物中間処理施設建設事業が終了しました。	中間処理施設整備計画の検討を行います。	
	計画的な最終処分場の改修と建設	ごみ対策課	未実施	最終処分場整備計画の検討を行います。	
●産業廃棄物処理に関する指導・監視を実施します。					
	不法投棄に対する定期的なパトロールの実施	廃棄物対策課	不法投棄の防止及び早期発見のためパトロールを実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	排出事業者に対する産業廃棄物の適正処理の指導実施	廃棄物対策課	産業廃棄物の適正処理を行うよう指導を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	産業廃棄物処理業者等に対する立入検査の強化	廃棄物対策課	計画的に産業廃棄物処理業者等へ立入を行うとともに必要に応じて検体を採取することで、処理施設の適正な維持管理を確認しました。	平成 24 年度も計画的に立入を実施します。	
	P C B 廃棄物等の適正処理の指導実施	廃棄物対策課	P C B 保管事業者へ立入を行い、適正保管の維持及び早期処理を図るため指導啓発を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	
●産業廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化を推進します。					
	環境展、講習会等での啓発活動の推進	廃棄物対策課	市内の事業者を対象に廃棄物に関する講習会を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	排出事業者への 3 R に関する情報提供	廃棄物対策課	排出事業者への立入の際に、リサイクルの推進の啓発活動を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	建設系廃棄物(建設発生残土や建設廃材等)の再資源化の推進	技術管理課 建築指導課 廃棄物対策課	残土情報を共有し、請負業者への再資源化を義務付けました。 建設リサイクル法の届出書を受理しました。 建築部局と合同で、建設現場等の立入調査を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。 平成 24 年度以降も継続実施します。 平成 24 年度継続実施します。	
	家電リサイクル法、食品リサイクル法、自動車リサイクル法等の個別リサイクル法の適正な運用を啓発	ごみ対策課 廃棄物対策課	地デジ移行に伴う周知として、F M おかざき、市政だより、特設窓口でのチラシ配布などを通じて啓発をおこないました。 各種リサイクル法に関する事業者への適正運用の指導及び市民等へ啓発活動を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。 平成 24 年度継続実施します。	
	3 R を推進するためのシステムづくり	廃棄物対策課	産業廃棄物の処理については広域的な移動が可能であることから当市域のみで完結する物は少ないですが、市内において廃棄物を排出する事業者や処理する事業者に対して 3 R を推進するための指導啓発を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	

環境目標	具体的な取り組み項目	担当課	平成 23 年度の取り組みの状況(概要)	平成 24 年度以降の取り組み予定	該当ページ
5 環境を考えた実践するまち	●環境教育計画を作成します。				
	環境教育推進計画の作成	環境総務課	部内委員会を設置し、計画策定に向けた検討を行いました。	平成 24 年度以降策定を予定しています。	
	環境教育推進計画に基づく環境教育の推進	環境総務課	部内委員会を設置し、計画策定に向けた検討を行いました。	平成 24 年度以降策定を予定しています。	
	●市民への環境学習を推進します。				
	図書館、総合検査センターにおける環境資料の整備	中央図書館 総合検査センター	環境に関する資料の収集を行いました。 啓発資料等の設置、配布を行いました。	平成 24 年度以降も継続実施します。 平成 24 年度以降も継続実施します。	
	環境家計簿の実践	環境総務課	出前講座において環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減を指導・啓発しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	環境に関する学習会（環境シンポジウム、環境展、自然観察会、消費者講座、生涯学習等）の開催	環境総務課	環境フレンドリーパーク(8/27)、環境フェア(2/18)を開催しました。 小中学生を対象とした環境教室を 88 回、町内会等を対象とした環境学習を 27 回開催しました。	平成 24 年度継続実施します。	16 ページ
	環境学習プログラムの充実	環境総務課	学校や町内会等に対する出前講座の内容の充実を図りました。また、県の実施する出前講座の情報を小中学校に周知することにより環境学習の充実を図りました。	平成 24 年度以降も内容の充実を図ります。	16 ページ
	おかざき自然体験の森及び岡崎市こども自然遊びの森利用促進	自然共生課	おかざき自然体験の森及び岡崎市こども自然遊びの森を市政だより、報道機関へ PR しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	名木見学会の実施	公園緑地課	10 月に 30 名を対象として見学会を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	●学校や地域などにおける環境学習を推進します。				
	身近な生き物を対象とした自然観察の実施	自然共生課	おかざきエコプロジェクト環境学習を公立保育園、幼稚園を対象に実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	16 ページ
	自然や地球環境に関する環境副読本の作成と配布	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降作成を予定しています。	
	「学校での環境教育」の内容精査(体系的なプログラムの構築・実施)・検討	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。	
	●環境教育指導者を育成します。				
	市民を対象とした自然体験活動リーダー養成の継続開催	自然共生課	自然遊びの達人養成講座を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	●総合検査センターの充実を図ります。				
	環境学習の充実	総合検査センター	夏休みこども教室を 3 回開催しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	13 ページ
	●岡崎市情報ネットワークセンターの活用を図ります。				
	環境情報基盤の整備・構築	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。	
	環境情報の集積と情報発信	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。	
	●環境学習施設の建設を推進します。				
	環境学習施設の建設及び活用、運営	環境部	未実施	平成 24 年度以降検討します。	
	●環境にやさしい行動を支援します。				
	環境家計簿による環境にやさしいライフスタイルの指導と支援	環境総務課	出前講座において環境家計簿を活用した二酸化炭素排出削減を指導・啓発しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	16 ページ
	生垣緑化、プランター緑化、屋上緑化等に対する助成と支援	公園緑地課	生垣緑化 5 件、プランター緑化 6 件、屋上等緑化 5 件について補助金にて支援しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	公共交通機関、自転車等の利用の要請	交通政策室	公共交通マップ・利用啓発イベント「公共交通に親しむ日」、モビリティマネジメント施策の実施を通して利用促進を図りました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	生ごみの堆肥化の促進	ごみ対策課	生ごみ処理機購入補助金を交付しました。広報へ記事を掲載し、環境フレンドリーパーク、環境フェア、各種説明会において周知を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。	
	リサイクル活動の支援	ごみ対策課	資源回収活動、不用品情報交換登録制度を実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	
	エコシール制度の充実	ごみ対策課	制度のあり方を検討した結果、マイバッグ持参での買物や環境美化活動が定着したため、平成 23 年度未で終了しました。		
	●省資源、省エネルギーに向けた行動を支援します。				
	消費者団体の活動展開・環境学習会の開催	環境総務課	町内会等に対して環境学習会を実施しました。 27 回開催し、延 746 名が参加しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	16 ページ
	●環境基本計画を推進します。				
環境基本計画推進組織の育成・支援	環境総務課	環境基本計画推進組織である「岡崎市環境まちづくり市民会議」に市民協働プロジェクトの実施を委託し、市は事務局として支援しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	17 ページ	
環境基本計画プロジェクト推進	環境総務課	「岡崎市環境まちづくり市民会議」に市民協働プロジェクトの実施を委託し、全 17 プロジェクトのうち 9 プロジェクトを実行しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。	17 ページ	
●環境マネジメントを普及、啓発します。					
環境管理・環境監査の普及と支援	環境総務課	市内事業所から環境監査等の要望はありませんでした。	平成 24 年度以降、事業所の要望があれば適時環境監査を実施します。		
岡崎版事業所環境 ISO の普及及び ISO14001 等の環境マネジメントシステム構築・維持の支援	環境総務課	岡崎版事業所環境 ISO に代わる新制度について検討を進めました。また、ISO 14001 認証取得等を目指す事業所に対しては助言等の支援を行いました。	平成 24 年度は、新制度の制度設計を行います。		
環境教育の実践への指導と啓発	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。		
●事業、開発における環境配慮意識を向上させます。					
環境の保全に関する協定の締結	環境保全課	一定規模以上の事業を実施するものに対し、「環境の保全に関する協定」の締結を指導しました。 締結後は、遵守事項の実施状況について、定期的に報告いただいております。	平成 24 年度継続実施します。		
再資源化しやすい製品の開発の指導	環境総務課 ごみ対策課	未実施 未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。 平成 24 年度以降検討します。		
環境保全設備等融資制度の充実	環境総務課	中小企業者の環境対策事業を推進するため、環境対策資金融資にかかる利子額分を補助する「岡崎市環境対策資金利子補給補助金」を交付しました。	平成 24 年度以降も継続実施するとともに、制度を利用する事業者を拡大するためにさらなる周知活動を行います。		
開発等における事業別環境配慮指針の見直しと提出の徹底	環境総務課	事業別環境配慮指針の検討と結果提出の徹底を図りました。	平成 24 年度以降必要に応じて指針を見直します。		
開発行為に対して自然環境保全のための助言・指導	自然共生課	一定規模以上の保護区外の開発行為については必要に応じて、自然環境保全上の助言・指導を実施しました。	平成 24 年度継続実施します。		
●ボランティア活動を支援します。					
ボランティア清掃を始めとしたエコボランティア行動の推進・支援	環境保全課	6 月の第 4 日曜日(6/26)に県道岡崎環状線・国道 248 号沿線で実施しました。 10 月の第 4 日曜日(10/23)に国道 1 号・矢作川沿線学区で実施しました。	平成 24 年度以降も継続実施します。		
資源回収活動の支援	ごみ対策課	地域の各種団体が回収する新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古着・アルミ缶の回収量に応じて報奨金を支給しました。平成 23 年度は集団回収は 383 団体/1,707 回/10,742t、ミニ拠点回収 8 団体/97 回/98t の実績がありました。	平成 24 年度継続支援します。	10 ページ	
●民間公益団体を育成します。					
市民団体の認定と連携・支援	環境総務課	未実施	平成 24 年度以降実施を検討します。		